

図書館だより

◎12月の休館日 5、12、18、26、29～31日

■わたしが薦める1冊

図書館協議会委員 高山 耀子

「おさるの ジョージ としょかんへいく」

M&H.Aレイ原作 福本友美子訳 岩波書店

『これは、ジョージです。』

ジョージは、かわいいこざるでしたが、とてもしりがりやでした。きょうは、きいろのぼうしのおじさんが、としょかんへつれていってくれました。』(図書抜粋)

ジョージの見たい本が沢山あって、持ちきれないほどです。さて、ジョージはどうしたでしょう。

今、小さい子の動きを見ていて「ひとまねござる」の絵本を思い出します。図書館から借りた「ひとまねござる」が気に入って離さない息子に同じ本を買い、今、読み見返しています。

周りの人々の優しいまなざしに包まれた、ジョージの楽しい冒険物語は、半世紀にわたって世界中の子どもたちに愛され、新しい「おさるのジョージ」シリーズになっています。

■今月の新購入図書

書名	著者名	出版社
境遇	湊 かなえ	双葉社
虚像 上・下	高杉 良	新潮社
こいわすれ	畠中 恵	文藝春秋
鼠、夜に賭ける	赤川 次郎	角川書店
おまえさん 上・下	宮部みゆき	講談社
尾木ママの「凹まない」生き方論	尾木 直樹	主婦と生活社
日野原重明 100歳	日野原重明	NHK出版
スノーボードはじめてBOOK		実業之日本社
農家が教える米粉とことん活用読本	農文協編	農山漁村文化協会

※ここに掲載しているものは一部で、さまざまな分野の本や絵本を購入しています。お気軽にお問い合わせください。図書館 (☎85-2111内線620)

第296回 おはなしの会

▼いつ 12月3日(土) 午前10時～ 図書館

寒くなりますが、心の温かくなるお話を準備してお待ちしています。どうぞ、お楽しみにお越しください。

東日本大震災で被災したかたへ

特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

次の市町村にお住まいだったかたの中で、東日本大震災により住民票を異動せずに避難しているかたは、避難先でも「特定健康診査」・「後期高齢者健康診査」を受けることができます。

▼対象者 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されているかたで、住民票を異動せずに避難されているかた

▼対象市町村 (避難元)

仙台市、石巻市、気仙沼市、塩竈市、名取市、岩沼市、東松島市、亘理市、山元町、女川町、南三陸町

▼受診期間 11月1日～平成24年3月31日まで

▼検査内容 特定健診の基本項目に沿った血圧測定、尿検査及び血液検査など

■問い合わせ 避難元の市町村

要介護(要支援)認定を受けていらっしゃるかたへ

所得税及び町県民税の「障害者控除」及び「特別障害者控除」対象者への認定書を交付します。

年末調整や、確定申告のときに提出することで、税の控除が受けられます。

次にあてはまるかたで、必要なかたは申請してください。

◆昭和22年1月1日以前に生まれたかたで、平成22年12月31日現在(平成23年中に亡くなられたかたは、亡くなられた日現在)で要介護(要支援)認定を受けているかたで、障害程度が一定以上のかた。

※申請のときは、印鑑をご持参ください。

※認定基準など、詳しいことはお問い合わせください。

※障害者手帳などで控除を受けることができるかたは、申請の必要はありません。

※認定書は、平成23年分の所得税、平成24年度分の町県民税の申告にのみ使用できます。

■申請・問い合わせ

健康福祉課介護保険係 (☎86-0213)

町営住宅(柏原住宅12号棟)入居者募集

▼所在地 大字箕和田1136-193

▼募集戸数 一般用1戸(木造平屋・1戸建)

▼間取り 3DK(8+8+6畳十台所+浴室)

▼家賃 月額1万9500円(3万8300円(所得額などにより家賃が異なります))

▼敷金 家賃の3カ月分

▼入居資格 住宅困窮者で、入居する世帯の収入が公営住宅法の基準以下で、同居する親族がいるかた

▼入居可能日 12月中旬

▼締め切り 12月9日(金)

▼申込方法 源泉徴収票などの所得がわかるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

■問い合わせ 建設水道課管理係 (☎85-6140)

労働保険の加入手続きはお済みですか?

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した保険で、労働者を1人でも雇用している事業主は加入する義務があります。また、労働者が業務、通勤中に被災した場合や失業した場合に保険給付を行うもので、職場の安全、雇用の安定を図るために重要な役割を果たしています。従業員・アルバイトなど1人

でも雇っていれば、労働保険に加入しましょう。

■問い合わせ 山形労働局労働保険徴収室(☎023-624-8225)または米沢労働基準監督署(☎0238-2317120)

健康福祉課からのお知らせ

健康福祉課からのお知らせ

○高齢者世帯等雪はき支援事業

自力で雪はきができない高齢者などに対して、出入り口確保のための雪はき支援を行います。



○高齢者世帯等雪下ろし費支給事業
自力で住宅屋根の雪下ろしできない高齢者世帯などに対して、除雪費の助成を行います。

▼助成内容

1回 1万3000円
(一世帯あたり2回まで助成)

※どちらも町民税非課税世帯で、高齢者世帯またはこれに準ずる世帯などが対象となります。※申請手続きなど、詳細については担当民生委員・児童委員にご相談ください。

■問い合わせ 健康福祉課福祉係 (☎86-0111)